



らぼーるの風

輝く未来へ

—— 誰もが自分らしく生きられる社会をめざして ——



男女共同参画に関する小学生の絵画

テーマ「輝いている未来の私」

令和3年度最優秀賞 水木小学校1年 佐川 よつばさんの作品
「かせきをはつつしているところ」

Contents 《目次》

- 10月は日上市の男女共同参画強調月間です ②
- 男女共同参画に関する小学生・中学生の作品を紹介します ③
- 家事や育児を楽しむ生活を ④
- ワーク・ライフ・バランス通信Vol.10 ⑤
- ひたちらぼーる プラン ～第4次ひたち男女共同参画計画～ ⑥～⑦
- ちょっとだけ生き方が変わる用語辞典／らぼーるひたち紹介 ⑧





10月は日立市の男女共同参画強調月間です

日立市では、男女共同参画について広く知ってもらうために毎年10月を強調月間とし、様々な事業を行っています。また、茨城県では、11月を男女共同参画推進月間としています。この月間の様々な事業を通して、男女共同参画について理解を深める機会としてはいかがでしょうか。

誰もが自分らしく生きられる社会をめざして 男女共同参画をすすめるつどい2022

落語と講演会

入場
無料

無料
託児

来場者
全員
プレゼント
あります!

講師

つゆ まる こ
露の団姫さん(落語家・僧侶)

演題

「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」

性別にとらわれることなく、望む生き方を自由に生きるためのヒントを講師がわかりやすくお話します。

日時

2022年 **10月22日**(土)
13:30~15:40(開場12:30)

会場

日立シビックセンター 音楽ホール

プログラム

- 13:30~13:45 開会式
- 13:45~14:00 「男女共同参画に関する小学生の絵画・中学生の作文」入賞作品表彰・最優秀作文朗読
- 14:10~15:40 落語と講演会
講師 露の団姫さん(落語家・僧侶)
演題 「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」

企画事業

- 日立版 おとう飯 写真展
- 市内で活動している団体の活動紹介展示
- STOP!DV ほか

★事前申込み優先



お申込みはこちらから



講師プロフィール

上方落語協会所属の落語家。
高校卒業を機に初代・露の五郎兵衛の流れを組む露の団四郎(だんしろう)へ入門。3年間の内弟子修行を経て、主に古典落語・自作の仏教落語に取り組んでいる。年間250席以上の高座と仏教のPRを両立し全国を奔走する異色の落語家。好きな言葉は「一隅を照らす」(伝教大師・最澄上人)。

■主な出演

(テレビ)テレビ朝日「ぶっちゃけ寺」、
朝日放送「おはよう朝日〜土曜日です〜」
NHK「あほやねん! すきやねん!」
「落語でブツ」

(書籍)「プロの尼さん」新潮社

- ・「女らしくなく、男らしくなく、自分らしく生きる」春秋社
- ・「団姫流お釈迦さま物語」春秋社
- ・「人生が100倍オモシロくなる仏の教え」
 柘出版 他

女性の人材育成講座

1day女性カレッジ

日時 10月4日(火)10時~12時
会場 日立シビックセンター6階
演題 「エゴグラムで自分発見、アサーションで自己表現」
講師 中島 美那子氏(茨城キリスト教大学 教授)
受講料 無料(無料託児あり)

この講座で学べること

自分の特性を診断できるエゴグラム体験で自己理解を深め、自分の気持ちと、相手の気持ちの両方を大切に自己表現を、コミュニケーションスキルの一つであるアサーションから学びます。

女性の人材育成講座とは

女性を対象として、社会参画への意識向上を図るために役立つ講座を年に数回開催しています。いずれの講座も無料の託児を用意しています。自分のために時間を使って、学んでみませんか。



令和3年度 男女共同参画に関する 小学生・中学生の作品を紹介します



日立市では、子どものころから男女共同参画について考えてもらう機会とするため、市内の小・中学生を対象に男女共同参画に関する作品を募集しています。令和3年度の応募作品(絵画132点、作文195点)の中から最優秀賞(作文、絵画)と優秀賞(絵画)の作品を紹介します(学年は令和3年当時のものです)

今年度の作品は下段の巡回作品展でご覧いただけますのでお楽しみに。ぜひご覧ください。

最優秀賞 作文

男女共同参画社会に向けて 豊浦中学校 2年 大平 遼

東京オリンピックスケートボード女子の試合をみて僕は驚いた。今、金メダルを競っている試合中なんだよなと。日本人選手が大技をきめると、他国の選手がかけよって称えている。また、失敗した時は、次は大丈夫と励ましている姿も見れた。国籍など関係なく、とにかく楽しそうだった。まるで公園で遊んでいるようにも見えた。

僕が陸上の大会に出たときは、日立市内の決勝に残れるかどうかの僕に対してさえ、敵意をむきだしにしている選手もいた。そのような経験しかしたことのない僕は、スケートボードのあの試合会場の雰囲気には驚かされた。

僕は今まで両親から、「男らしくしなさい」や「男なんだから」ということをいわれた記憶がない。また、父が母に対して「女らしくしてほしい」や「母親なんだから」ということを言っているのを聞いたことがない。その逆もだ。父が料理や掃除をしている姿は小さい頃から見てきている。

けれども、二人の中でルールはあるようだ。頼み事がある時は、前もって相手に伝えるということだ。母は専業主婦で家にいる。けれども母は母で予定があることを父は理解しているので、頼み事がある時は前もって伝えていたようだ。そこに男性だから、女性だから、外で働いているからなどといった上下関係がないからこそそのルールだと思う。

両親から「男らしく」などと言われて、自分が男性だと意識して過ごしていなくても、外では意識させられることがある。「ピアノを習っている」といえば「男の子なのにめずらしい」と言われ、小学校などでは、泣いていると「男なんだから泣くな」と言われたこともある。ランドセルの色、中学校の制服は男女で区別されている。これらのことで特に僕は、不快な気持ちになったり、悩むことはなかった。「そうなんだ」「そんな考えもあるのだな。」と思えた。なぜそのように思えたのか考えると、外で「男性であること」を意識させられる場面があるが、僕個人として接してくれる人のほうが多かったからだと思う。

これらのことから僕が男女共同参画社会にまず必要なことは、「男性」としてどうするか、「女性」としてどうするかということを考えるよりも、僕が見たスケートボードの試合のように、国籍、性別、年齢などにとらわれず、それぞれの個を尊重して認め合い、互いに良いところを生かし、成長していくことを考えていくことが大切だと僕は思う。

そして、個人を尊重してもらえ場面が多ければ、たとえ「男性」「女性」を意識させられるような場面に出会ったとしても、「そのような考えもあるのだな。」と思うことができ、お互い協力しあえるのではないかなと思う。

優秀賞 絵画



▲櫛形小4年 安田 椿さん



▲日高小4年 加古瑠莉那さん

「輝いている未来の私」をテーマに絵を募集しました。キラキラした未来の私、とても素敵ですね。

★最優秀賞は表紙をご覧ください★

令和4年度 男女共同参画に関する小学生の絵画・中学生の作文巡回作品展

◆南部図書館:10月4日～11日

◆十王交流センター:10月13日～19日

◆日立シビックセンターアトリウム:10月25日～11月3日

◆多賀図書館:11月5日～13日

※おとう飯写真展と同時開催となります。(くわしくはP4参照)



▲巡回作品展(令和3年度)



家事や育児を **楽しむ** 生活を

皆さまのご家庭での、「家庭の仕事のバランス」はいかがでしょう。家族の理想の暮らしを実現するために日々の暮らしをどのようにマネジメントするか、家族で話し合うことから始めてみませんか？

男性の家事・育児参画でプラスの効果が...

- 家族で過ごす時間が増加し家族との絆が深まる
- 子どもとのスキンシップが増え、成長が実感できる
- 生活者の視点や経済感覚などが身に付く
- 段取り力・コミュニケーション力・マネジメント力UP
- 地域での新たなネットワークの構築ができる

平成29年版少子化社会対策白書より要約

子どもの目から見た家庭の仕事 /

日立市では、我が家の「家庭の仕事」バランスチェックシートを市内の小学5年生に配布しています。夏休みに自分の家庭の仕事がどのように行われているかを調べ、家事バランスについて家庭で考えることで、性別にかかわらずみんなで協力していくことの大切さを知ってもらうことを目的としています。

昨年539人がバランスチェックに取り組んでくれました。チェックシートで可視化されたことで、家族と話し合い自分の役割を決めた子どもたちも多かったです。

子どもたちの目に家庭の仕事のバランスはどのように映ったでしょうか。

家庭の仕事のバランスを考えることは、性別による固定的な役割分担意識にしばられない、自分らしい生き方を選択する未来にもつながっていきます。



こんなツールもあります



夫婦が本音で話せる魔法のシート「〇〇家作戦会議」
内閣府男女共同参画局ホームページより

バランスチェックシートを作成した 子どもたちの感想の一部をご紹介します

- ☑全体的に、お母さんの仕事が多かったことは前から感じていました。家ぞくの仕事の役割がかたよっていることを改めて知ることができました。
- ☑家庭の仕事は思ったよりもあってびっくりしました。
- ☑家族で話し合ってみて、これからはしっかり分担して、自分でできることは自分でやることを心がけながら生活したいと思いました。
- ☑家事をする人を女性と決めるのではなく、家族みんなでしっかりと分担して仕事をするのが大切なのかなと思いました。
- ☑そうじにかんする物はお父さんがやっていた。これからはぼくも仕事にくわわるようにがんばりたいとおもいます。



令和4年度

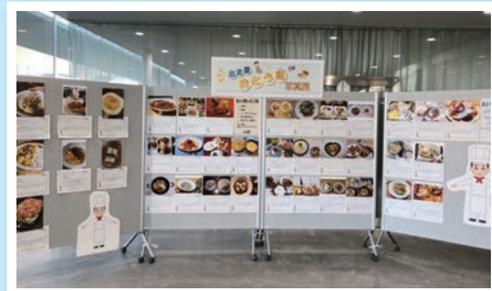
日立版おとう飯写真展

内閣府男女共同参画局では、男性の料理への参画促進を目的に「“おとう飯（はん）” 始めよう」キャンペーンを実施しています。日立市では「日立版 おとう飯 写真展」として男性の作った料理の写真を募集し、イベントや市HPなどで展示をしています。愛情たっぷりの「おとう飯」をぜひご覧ください。

★巡回作品展

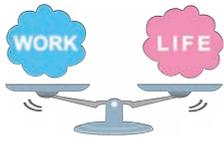
- ◆南部図書館：10月4日～11日
- ◆十王交流センター：10月13日～19日
- ◆日立シビックセンターアトリウム：10月25日～11月3日
- ◆多賀図書館：11月4日～13日

※男女共同参画に関する小学生の絵画・中学生の作文巡回作品展と同時開催となります。



▲日立版おとう飯写真展(令和3年度)





働きやすい環境づくりは、国を挙げて男女問わず積極的に推進されています。今回は、令和元年度に※「ユースエール認定」を受けた日本放射線エンジニアリング株式会社をご紹介します。

日本放射線エンジニアリング(株)

桜川町に本社がある放射線測定機器の開発・製造・保守を主營業務とする企業です。※ユースエール認定の基準の12項目全てを満たし、日立市で初めて「ユースエール認定企業」となりました。働き方の工夫など、ユースエール認定されるまでのお話を伺いました。

※ユースエール認定

「ユースエール認定」とは、若者の採用・育成に積極的に、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。



Q ユースエール認定されるまで、工夫したことやご苦労されたことを教えてください。

A 有給休暇取得基準をクリアすることに苦労をしました。個人によって有給休暇取得に対する意識に温度差があるため、取得の平準化に努め取得推進を図りました。

Q 認定後、社内の雰囲気や社外からの評価などは変わりましたか？

A ワーク・ライフ・バランスを実現するための有給休暇取得推進、時間外労働削減の取組は、働きやすい職場環境づくりにつながっています。また、求人活動において職場環境を伝えることに活用しています。

Q これから取り組もうとする事業者の皆さまに一言お願いします。

A 「ユースエール認定」を取得することにより従業員の定着につながり、新規・中途採用時における有効なPR手段となっています。



日立市働き方改革推進モデル企業奨励金

日立市では女性の管理職登用や育児休業取得、若者の積極的雇用を進める中小企業などに対し、「日立市働き方改革推進モデル企業奨励金」を交付しています。女性活躍に関する「えるぼし認定」、子育て支援の「プラチナくるみん認定」「くるみん認定」、若者雇用の「ユースエール認定」、労働者の健康などに関する「安全衛生優良企業認定」、障害者の雇用促進の「もにす認定」の5つの制度を対象としています。これらの認定を受けた企業に対し、申請に基づき20万円を支給する制度で、これまでに、3社の企業に奨励金の支給がされています。企業の先進的な取組を支援し市内企業の働きやすい環境づくりを後押しすることを狙いとしています。



奨励金のお問合せ ▶ 商工振興課 22-3111 (内線471-775)



ワーク・ライフ・バランスでできた時間で資格を取る

日立市若者資格取得補助金

若者の更なる能力向上(キャリアアップ)や就業機会の拡大を応援するため、各種資格の取得に係る経費の一部を補助する制度です。

新制度 日立市若者資格取得補助金

若者の就業促進とスキルアップを目的として、若者の就業機会の拡大を支援するため、各種資格の取得に係る経費の一部を補助する。

対象者(次の2つのどちらにも該当する) ① 年齢18歳以上39歳以下の方 ② 令和3年4月1日現在、対象資格の取得に合格した方(試験を申し込んだばかりの場合は、満期を過ぎた方)

対象資格 職業訓練修習期間中に取得した資格、職業訓練修習期間中に取得した資格、職業訓練修習期間中に取得した資格、職業訓練修習期間中に取得した資格

補助額 資格取得に係る経費(受験料、教材費、受験料)の50% (最大10万円)

申請手続 STEP 1 申請書提出 STEP 2 審査 STEP 3 申請書の提出

若者の皆さんの夢を応援します!!



これから資格を取りたい! 仕事を始めたい 女性の就業に役立つ資格取得を応援 女性の就業専門資格取得等補助金

出産・育児・介護などのために離職した女性や就業したことのない女性の就業、非正規雇用労働者として働く女性の雇用の安定を応援するために、就業に有利な資格を取得する際の経費の一部を補助する制度です。



日立市女性の就業専門資格取得等補助金

若者の就業促進とスキルアップを目的として、若者の就業機会の拡大を支援するため、各種資格の取得に係る経費の一部を補助する。

対象者 令和3年4月1日現在、就業していない女性、非正規雇用労働者として働く女性

対象資格 職業訓練修習期間中に取得した資格、職業訓練修習期間中に取得した資格、職業訓練修習期間中に取得した資格、職業訓練修習期間中に取得した資格

補助額 資格取得に係る経費(受験料、教材費、受験料)の50% (最大10万円)

申請手続 STEP 1 申請書提出 STEP 2 審査 STEP 3 申請書の提出

ひたちらぼーる プラン ～第4次ひたち男女共同参画計画～

日立市では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため「ひたちらぼーる プラン ～第4次ひたち男女共同参画計画～」を策定しました。令和4年度から8年度までの5年間、この計画に沿って、男女共同参画に関する施策を進めていきます。



計画の 基本理念

この計画は、日立市男女共同参画社会基本条例第3条に定める基本理念に沿った男女共同参画社会の実現を目指します。

(1) 個人の意思の尊重

男女とも性別による差別的扱いを受けず、自らの意思に基づき、個人の能力を発揮する機会が確保されます。

(2) 男女の人権尊重

男女の人権が尊重され、多様な生き方を選択できます。

(3) 方針決定等への男女参画

男女が社会の対等な構成員として、政策や方針決定に参画します。

(4) 各分野での男女共同

あらゆる分野に男女が共同して参画し、ともに責任を担います。



日立市が 目指す姿

男女がお互いの意思を尊重し協力し合う中で、それぞれが希望する生き方を実現するための多様な選択肢を提供できる環境を整えていきたいと考えています。性別にとらわれることなく、安心して理想とする生き方を追求し、個々が高め合いながら生きる。そんな一人一人のチャレンジを応援できるまちを目指していきます。

チャレンジを応援するまち ひたち

自己実現
できる

生きがい
を持てる

望む活躍が
できる

自立して
生活できる

安心して
暮らせる

基本方針Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

男女の特性や違いを認めた上で、誰もがお互いを尊重し合いながら個性と能力を発揮することができ、自身の可能性を信じて、のびやかにかつ何度でも理想に向かってチャレンジする力を育むための意識啓発やシステムの構築を目指します。

施策の方向性 ① 男女共同参画の視点に立った環境整備

- (1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた情報発信の充実
- (2) 育児・介護等の負担軽減のための環境整備
- (3) 多様性に配慮した公共施設の整備促進

施策の方向性 ② **重点項目** 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

- (1) 地域・家庭における男女共同参画の視点の強化
- (2) 人生の選択肢を広げるキャリア教育の充実
- (3) いつからでも学び直しができる生涯にわたる学習機会の充実
- (4) メディアリテラシーの向上

施策の方向性 ③ 男女共同参画に関する国際的な協調

- (1) 国際理解の推進
- (2) 国際的な視野を持つ人材の育成

基本方針Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大

女性が、「女性」というだけで様々な可能性を諦めることがないように、働き方改革を含めた様々なシステムが円滑に機能し、それぞれがなりたい自分を容易にイメージして理想に向かってチャレンジできるような機会の創出を目指します。

施策の方向性 ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- (1) 女性人材・女性リーダーの育成
- (2) 女性の政策決定過程への参画を進めるための環境整備

施策の方向性 ② **重点項目** 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と家庭の調和

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた個人・事業主双方の意識啓発
- (2) 女性が活躍するための学習機会及びサポート体制の充実
- (3) 女性が安心して就業できる環境づくり

施策の方向性 ③ 地域における男女共同参画の推進

- (1) 地域力を高める人材の育成・環境づくり
- (2) UIターン等の促進に向けてのサポート体制の充実
- (3) 情報発信機能の充実及び通信環境の整備

施策の方向性 ④ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- (1) 理工系分野への女性参画拡大に向けてのサポート体制の充実
- (2) 学生に対する理工系分野を担う女性人材の育成強化

基本方針Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

性別や置かれている環境がどのような状態であっても、暴力や貧困によって個人の可能性が脅かされることなく、生涯にわたって健康で安全に暮らすための情報提供や支援を行います。



施策の方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) DV被害防止のための人権教育・啓発活動の充実
- (2) 各種相談体制の充実と被害者保護・支援に向けての環境整備

施策の方向性 2 重点項目 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

- (1) 誰一人取り残さない多様な働き方の実現
- (2) 子どもへの貧困対策・教育環境の充実
- (3) 性的マイノリティ等の人権に配慮したダイバーシティ社会の実現

施策の方向性 3 生涯を通じた健康支援

- (1) 若年層に対する様々な視点からの健康教育の推進
- (2) 選択肢としての結婚・出産の希望がかなう社会づくり
- (3) 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進

施策の方向性 4 防災・復興における男女共同参画の推進

- (1) 女性防災人材育成の促進
- (2) あらゆる人に配慮した防災体制の構築

女性人材リストに登録を

女性の活躍が様々な分野で注目されていますが、市の政策・方針決定の場に女性が参画することは少なく、3割に満たないのが現状です。女性が委員として参画することは、市政に多様な視点やニーズを反映させていくことにつながります。

日立市では、より多くの女性に政策・方針決定の場へ参画していただくことを目的に、女性人材リストを作成しており、市の各種審議会・委員会等の委員選任の際このリストから必要に応じ情報提供を行うことで、さらに女性委員を増やしていきたいと考えています。

専門的な知識や経験があるかた、様々な分野で活動を実践されているかただけではなく、若い世代や子育て中のかたなど、いろいろな立場の女性の登録をお待ちしています。

登録方法などの詳細については、日立市ホームページをご覧くださいか、女性若者支援課までお問い合わせを。



STOP! DV

DV(ドメスティック・バイオレンス)は配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人からの心や体への暴力のことです。単なる夫婦や恋人同士のケンカにとどまらず、犯罪となる行為をも含む、重大な人権侵害です。個人の尊厳を傷つけると同時に、男女共同参画社会実現への妨げとなっています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



DV相談

○女性生活相談(日立市)	0294-35-2215	月～金、第2・第4土曜日 10時～12時・13時～16時
○県警女性専用相談電話	029-301-8107	24時間相談 *女性専用(女性警察官が対応)
○県民安心センター	#9110	24時間相談
○DV相談ナビ(全国)	#8008	最寄りの相談機関を案内するサービス
○DV相談+	0120-279-889	24時間相談

その他の相談【カウンセラーによる相談】

日立市では、コロナ禍による生活不安や、多様化する悩みごとに対して、臨床心理士などの資格を持つ専門家によるカウンセリングの相談窓口を今年から新設しました。女性向けのカウンセリング相談に加え、男性や性的マイノリティの方が相談しやすい環境を整えるため、電話相談を始めています。様々な悩みや不安な気持ちを、話してみませんか。

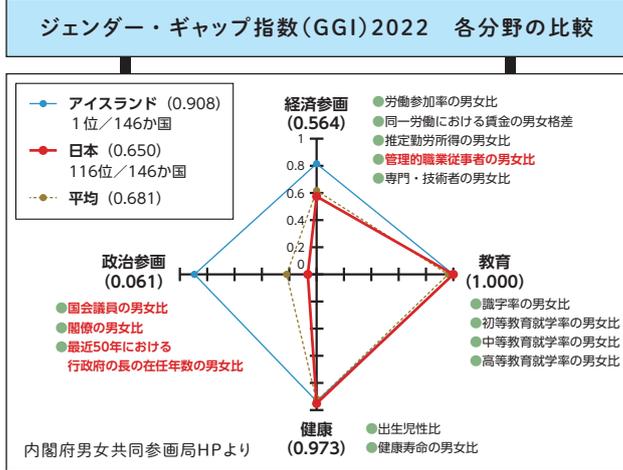
★女性カウンセリング相談(面談) ※日立市在住・在勤・通学の女性(予約・連絡先: 0294-26-0315 平日: 9時～17時)	相談日: 第3水曜日・第3土曜日 時間: 午前10時～12時・13時～16時 相談場所: 日立シビックセンター	
★男性電話相談	0294-35-2215	8・10・12・2月の第4日曜日
★性的マイノリティ電話相談		9・11・1・3月の第4日曜日
		10時～12時・13時～16時

ちよつとだけ生き方が変わる用語辞典

ジェンダー・ギャップ指数

世界経済フォーラム (World Economic Forum) が各国における男女格差を数値化しランク付けしたもので、略してGGI (Gender Gap Index) と言います。この指数は、「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできるものです。2022年の日本の順位は146か国中116位 (前は156か国中120位) でした。前回と比べて、スコア、順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。日本は、「教育」「健康」の順位は世界トップクラスの値である一方、「経済」及び「政治」における順位が低くなっています。

2022年6月に政府が決定した「女性版骨太の方針2022」においては「女性の経済的自立」「女性の登用目標達成」等、今回順位の低かった経済、政治分野について、政府全体として今後重点的に取り組むべき事項を定めています。



ジェンダー・ギャップ指数(2022) 主な国の順位

順位	国名	値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
22	英国	0.780
25	カナダ	0.772
27	米国	0.769
63	イタリア	0.720
79	タイ	0.709
83	ベトナム	0.705
92	インドネシア	0.697
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
115	ブルキナファソ	0.659
116	日本	0.650
117	モルディブ	0.648

内閣府男女共同参画局HPより

らぼーるひたちをご利用ください

「らぼーるひたち」の愛称で親しまれている女性センターは、男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、指定管理者である「日立市らぼーる協会」が男女共同参画に関する情報の提供や様々な講座、相談事業などを実施しています。

講座は、性別にかかわらず参加できる男女共同参画に関する啓発講座や就業支援のための講座をはじめ、趣味や教養を深めるもの、子育て支援として親子で楽しむ講座も開催しており、相談事業では、女性の生活全般の悩みについて電話や面接で相談を受ける「女性生活相談」を実施しています。

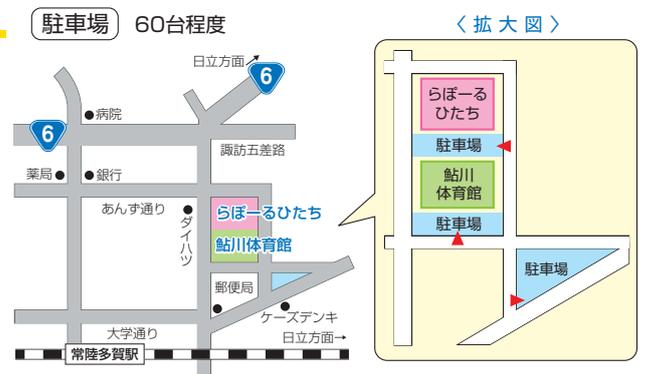


らぼーるひたちHP



講座案内

あなたの暮らしや人生を彩る学びの場として、
お気軽にお立ち寄り下さい。



詳細は、らぼーるひたちHPをご覧ください!

<http://rapporthitachi.jp/>

編集発行

日立市生活環境部女性若者支援課 男女共同参画推進室 日立市幸町1丁目21番1号
TEL: 0294-26-0315 IP電話: 050-5528-4939 Eメール: josei@city.hitachi.lg.jp
発行年月/2022年9月 第30号